

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)377-4649 FAX(03)299-5367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

連合・反連合、そして組合民主主義……………	2
事業団闘争と反差別は一体の闘い……………	3
——国労反合研「中央例会」を再開——	
総選挙で春闘がかすむ……………	5
——連合第一回中央委員会から——	
大きな不安もたらず教育現場の合理化……………	7
民主主義を「衆愚政治」とみる感覚……………	8
——日経連「労働問題研究委報告」を読んで——	
◇資料と解説 ゴルバチョフ論文について(三)◇……………	10
資料 社会主義思想と革命的ペレストロイカ(ゴ論文)(三)……………	13
Ⅲの3 ペレストロイカと、社会主義の新しいビジョン……………	
◇自治労の仲間からの報告◇……………	17
労戦問題で職場闘争も混乱……………	18
読者からのおたより……………	16
編集部だより……………	16
「二・二二緊急集会」案内……………	16

# 旬刊 社会通信

NO. 429

一九九〇年二月二日

一九九〇年二月二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 連合・反連合、そして組合民主主義

昨年の市職労定期大会では、労働戦線が新「連合」・「全労連」・共闘組織としての「全労協」という流れに再編成されたことによって、市職労がどういう態度をとるのか、そして、その問題を市職労組織の問題としてどう整理するのが問われていました。市職労執行部は、大会の時点では、反連合の立場をとり、「全労連」傘下の「自治体労組全国連絡協」の精神を支持しながらも、組織的判断は九〇年春の臨時大会（三月一三日予定）に先送りし、春に、反連合の立場をとりながら自治労との組織的関係を絶っていない東京・横浜・神戸などの「大都市連絡会」との「大合流」を通じて新たな自治体産別組織をつくる、としました。

しかし、その組織的判断を、市職労規約に定める「全組合員による一票投票」で決定するとは明言していません。（それを含めて考える、という委員長答弁はありましたが）これに対して、大会での修正案は、①連合を評価し、連合・自治労の運動を積極的に取り組むべきだとするもの。②自治労にとどまり「全労協」に二重加盟して、反連合の運動をすべきだとするもの。③自治労から離脱し、単独組合として「全労協」に加盟すべきだとするもの。④連合の中で、反連合の運動をすべきだとするもの。など、様々な立場からのものがありました。

しかし、公室支部や経済支部の修正案のように、連合の評価は置いて、市職労の統一を守るためには、組織方針を徹底して民主的に論議し、最終決定は一票投票によるべきだという点では、ほとんどの修正案が一致していたといえます。

論議の焦点は三つあります。「連合」をどう評価するのかということ、それを組織問題に結び付けるかどうかということ、そして、民主主義を組合の中でどう貫いていくのかということです。運動路線の違いを、「相手は労働組合ではない」という言い切りで、単純に組織問題に結び付けるなら、分裂が分裂を呼び、自分に反対するものが自分から別れていくことを否定することはできなくなってしまいます。

今、自治体労働運動の中では、東京・横浜・神戸・京都など「大都市連絡会」に集まっている単組の組織がどうなるか、が最大の焦点となっています。

労働組合は「大衆組織」です。その中には、いろいろな主義・主張、政治的・宗教的信条、世界観、人生観、ものの考え方をもった人が存在し、その多様な考え方をそのまま認めあつて、生活と権利を守るために団結している組織です。だからこそ民主的な論議が必要となってくるし、規約も、重要な組織的判断には、組合員の直接的な意思を聞くように、一票投票を定めているのです。

現に、市職労内部に多様な意見がある以上、組織問題での結論を急ぐのではなく、組織の統一と団結を維持するための努力を続けることが、大衆組織を指導するものの最も重要な任務であるはずで、そのような努力を行うことなく、まして、規約に定める一票投票を行わずに、大会のみで組織問題を決定するなら、自ら分裂の口実を与えたものといわざるをえません。分裂によって失われるのは、市職労の闘う力、組合員の生活や権利・健康を守っていく統一された力なのです。

市職労の統一と団結を守る道は、組織問題・運動路線についての民主的な議論を保証し、上部団体の選択にあつた一票投票を明確な形で実施することです。（「自治労は労働組合ではない。産別機能を失ったから上部団体ではない。」というのは子供だましの理屈であり、社会的に通用するものではありません。）自らが民主主義を貫き、他からの「非民主的だ」という批判をなくすことが分裂を回避する道です。

## 事業団闘争と反差別は一体の闘い

——国労反合研「中央例会」を再開——

国労は、当面する戦略目標として、昨年六月から九月の大会期間を通じた職場討議を踏まえて、紛争の「全面解決要求」を大会決定しました。それは、政府・事業団・JRが雇用と差別問題、つまり、雇用を早く解決して「不当労働行為は労使で自主解決を」という分離攻撃で、国労組織を揺さぶってくるであろうという情勢分析に基づく決定でした。

向坂、灰原先生らに激励されつつ、誕生し組織されてきた国労反合研は、ここ数年にわたる中央における「在京幹事会」中心の運営から脱皮を決意し、昨年末の十二月一六日、本部・東日本・東京及び東京の各支部の同志たちの参加により、「中央例会」が再開されました。当日は、「情勢と課題」及び「職場における闘いの現状」を突き合わせる活発な交流が行われた。

しかも、今日のJR東日本会社は、「国鉄再生には、国労は邪魔」という当時の一部官僚らの言い分や、自民党を信じて懸命に努力してきた管理者集団を「五五歳で首にする」制度を導入しようとしています。旧鉄労系が圧倒的多数である彼らを追いつき、あの悪名高き、「革マル派」活動家、或は、「革マルシンバ」でJR東日本会社を牛耳ろうとのたくらみが、いよいよ本格化している状況であり、職場での国労への期待は高まっています。以下、報告された闘いの幾つかの要旨を報告したい。

### 話し合いから組合活動は活性化

新橋支部では、「全面解決要求」を組合員一人ひとりの問題とする、地区や職場の幹部活動家、仲間たちと一緒に議論している。

この話し合いの中から、「首切り」が共通の闘争課題として浮かび上がってきた、と言います。現実にはJRの職場では、精神疾患での入院や自殺者は跡を断たず、年間五〇〇人もの仲間たちが退職している。否、退職させられていることがはっきりし、共通の課題として皆が認識するようになってきたと言います。

取り組みでは、「全面解決要求」にはJRの問題は取り上げられてはいないのでないかという疑問や、分会機関や職場での役員活動家を含めた学習会や話し合いの場の無い職場などでは、活動家自身の姿勢が受け身になっていたり、職場で会社や他労組が起きている問題を、問題にできないでいたりする現実をつかみ、上部機関の提起する「労働条件改善闘争の強化を」についても、実は、「大変だ」「大変だ」に終わっていたのではないだろうかという現実と、なかなか職場が大衆的に燃えていない、という問題です。

そこで支部執行委員会では、今度は、「何の為に国労に残ってきたのか」を話し合おうと提起し、従前通り支部役員も手分けして職場の話し合いに参加し、敵の思想攻撃に勝つてゆく為の学習活動について、地区レベル、職場レベルに広げて定着させてゆく努力をしている現状です。進んだ分会、例えば、今の力関係では要求の解決は難しい現状を打破してゆかためという、機関紙・ピラなどを使つての宣教活動、会社の合理化事案についての説明チラシなどを他労組組合員を含めて手渡しで配布する、それをみんなで話し合う、そういう様々な取り組みをまず隣の職場に支部が紹介する、そして闘いを具体的に横に広げる、そんな努力を地道に続けていると話されました。

### 闘いの基盤を形成する支部反合研と党員協学習会

八王子支部では、職場での創意工夫した、いろんな努力が行われている報告がされました。端的な例として、組織復帰が引き続き続いている事です。

支部は、常に組合員と共に、一緒になって闘っているとの報告です。例えば、昨年の「一・三〇」ストは、JRの本務職場でのストを圧倒的に成功させる準備の闘いとも位置付け、五つの地区を拠点に指定、組合員と共に全力で成功させてきたといえます。反省点もあったと言います。全組合員一人ひとりの生活状況を含めて掴み切っていなかった弱さもあったことです。

しかし、八王子では、機関としての様々な取り組みと同時に、支部反合研としての定例学習会や支部党員協の大衆学習会、それぞれの事務局会議での交流など積極的に取り組んできており、これらが組織復帰を継続させている「職場での団結作り」の確信を作り出しているものと考えられています。

当面は、国労闘争の帰趨に重大な影響を及ぼすであろう、総選挙闘争に勝利すべく全力を挙げると同時に、労働委員会闘争が今日、それぞれの該当職場だけの取り組みに終わりがちになっている状況がある為、この傾向をどう克服し、支部全体の取り組みに高めてゆくのかを課題として論議を深めつつあります。

### 組織診断で、国労闘争の職場からの強化を

主流派がごっそり抜けてしまった東海の仲間からは、「組織診断」を開始している報告がなされました。

職場によっては、「労働委員会闘争に全力を」の本部方針を鵜呑みにしてか、分会活動のすべてが「労働委員会闘争にはじまって、労働委員会闘争に関するまとめ」でつぎる職場が目につくといえます。即ち、職場で引き起こされている攻撃の現状や、職場の仲間たちの悩みや日常的な問題、職場の問題での話し合い、問題提起も無い、という傾向の分会もあると言っています。どうするか、今議論をはじめているといえます。

また、JRの小集団サークル活動は、思いのほか深刻な事態を招くほど進んでいるのではないかと、ということも報告されました。それは、会社の勤めるQCサークル活動が「昇進」等を餌にして強められ、ある職場では最近三名の組合員が脱退したと言います。問題は、組合員の中には、厄介者がやっといなくなったというような空気をさえるようだと、と言います。ともかく、会社のインフォーマル組織＝小集団活動について、国労としての取り組み方、対処方針を検討する必要がある、問題提起もなされました。

また、会社の最近の国労に対する対応変化も見えるようになってきているといえます。安全問題についてです。例えば、東海道新幹線です。一九九二年から、二七〇km/h体制にスピードアップしようとしているわけですが、ここで問題になるのは、長期的展望にたつての安全の確立問題だ、と言うのです。新幹線事故は、在来線での脱線転覆などの事態になれば、これはもう、飛行機事故の比ではないことはいうまでもありません。従って、会社は機敏に国労にも対応してきていると言っています。国労の闘いが、「安全を無視して」発足を強行したJR各社に「間違い」を気付かせ、軌道修正をさせ出しているのです。専制的労務政策を変更させようとの動きと見る事もできます。

(文責事務局)

## 総選挙で春闘がかすむ

——連合第一回中央委員会から——

一月一八日、新「連合」初の中央委員会が日本教育会館（東京）で開かれた。議案は(1)九〇年春季生活闘争方針、(2)第三九回衆議院総選挙対策、(3)運動方針の具体化その一、(4)「平成二―三年度政策・制度要求と提言」の基本的考え方、(5)新加盟組織の承認が主なもの。

官民「統一」後のはじめての中央委とあって、雰囲気はそれまでとは大きく変化。議長団にもカタサが目立った。中央委は二部構成でおこなわれた。第一部は連合と支持協力の関係にある社・公・民・連党首と連合参院の代表を招いて、一ヶ月先にせまった衆院総選挙勝利の総決起集会、そして第二部が冒頭に記した議案の討議だ。第一部に比し、第二部の方は低調との印象だ。

### 政治が前面に

第一の特徴は政治が前面に出たことだ。全民労連時代とは雰囲気は一変。民間の中央委（単産の書記長クラス）にはとまどいもあったのではないか。冒頭山岸会長は総選挙闘争について「社会党の一人勝ちがダメ」との観点から次のように述べた。

「直面する総選挙闘争において私たちがめざすべき目標は、社・公・民・連四野党の躍進をかちとり、自民党を過半数割れに追い込むことであり、四野党を主体とした国民連合政権樹立への途を切りひらくこと。この場合、私は、参院選挙のように、社会党だけが一人勝ちするのではなく、社会党も、公明党も、民社党も、社民連も、すなわち四野党がそれぞれ前進するような選挙闘争にしていかなければならないと考える。この観点から、連合としては、総評センターや友愛会議とも連携を取りつつ、単産間の四野党の垣根をこえたパートナーも含めた幅ひろい選挙協力を今後積極的に推進し、二七〇名弱と想定される限られた四野党候補の勝率アップをはかる必要がある。また、この立場から各地方組織の協力もえつつ、当落のボーダーラインで苦戦する四野党候補がいた場合、当選を期し重点的なテコ入れを行うことも考えるべき」

さらに山岸氏は四党首に、(1)群馬三区で候補擁立、(2)国民連合政権樹立、(3)パーシャル連合論や与野党大連合拒否への姿勢を強くせよといったのが特徴だ。

四党首のあいさつは、山岸氏の思いが「片思い」であることを強く印象づけた。土井社会党委員長は日経連が前日の臨時総会で自民党テコ入れを打ち出したことに、これを「連合への挑戦」と発言。三つの問題提起にはふれず、「進軍ラッパを吹き鳴らす」よう求めただけだった。もつともまじめに応えたのが公明の石田委員長。だがそれは「大筋の政策合意が必要」と暗に社会党の政策転換を求めるものだ。民社の永末委員長は反共演説を「くさり。パーシャル連合について「負け犬の遠吠え」「歯牙にかける必要なし」と退けた。野党再編の触媒的役割に政治生命をかける社民連の江田代表は「逆パーシャルくらいやっただらどうか」と場内を笑わせた。

いずれにせよ、中立労連の堅山氏から旧公労協の山岸氏にバトンタッチされ、政治臭が強くなった。

## 日経連に強い批判

第二は日経連が前日の臨時総会で、「賃上げは四%台」と主張したことに強い反発が示されたことだ。

「私たちの要求は、賃上げにしろ、時短にしろ、まことに控え目なもの。経営側は、労働者の自制的な要求を謙虚にうけとめ、今こそ誠意を示すべき。

にもかかわらず経営側は、日経連を先頭に相変らず『賃上げ自粛』の態度を露わにし、労働時間短縮についても後向き姿勢をとり続けている。このことは昨日、日経連が発表した「労働問題研究委員会報告」において明らか。このような日経連の主張は、今日、国際社会の中で、対日批判の大きな焦点となっている。『経済大国、生活小国日本』の現状を結果的に肯定し、助長する正に時代錯誤にみちた発想」

「国際社会の中で、九〇年代の日本は様々な課題を背負っているが、超一流といわれる経済と、三流といわれる国民生活とのギャップをどう埋めていくかが問われている。したがって今年のような史上最高の企業業績をあげ、景気絶好調、しかも先行きの経済見通しは、底ぬけに明るい。逆に労働分配率は年々確実に低下しつつある。という段階においてこそ八ないし九%レベルの積極的な賃上げと思いついた労働時間短縮を行い、かつ、物価、税制などの政策制度課題の改善をはかり、わが国四七〇〇万の雇用労働者の『ゆとり』と『豊かさ』が実感できる『社会的公正』が貫かれた生活実現を目指すべき。そのことは結果的にわが国の内需拡大と安定的成長につながっていく。それがまた経済大国としての日本の国際的責務遂行を可能にする途である。この立場から私たちは、昨日発表された日経連の見解には承服できない。今こそ、自らの要求の正当性に確信をもち、不退転の決意をもってその実現のためベストを尽くそう」

連合の「春闘」方針は「ゆとり・豊かさあふれる平和な社会への道をひらこう」との視点から、(1)要求は「八〜九%」、額では一万八千円程度、(2)賃上げ・時短は構成組織の責任と連合の調整を基本にすすめ、政策制度は連合の責任と構成組織の参加を基本とする、(3)集中「決戦」は四月第一週(四月四〜五日)とし、(4)官民一体の闘争体制確立をめざし、会長・会長代行・事務局長による三役構成組織への「巡回訪問」をおこなうというものだ。妥結基準をどこにおくか、従来になく問われることになろう。山岸氏もあいさつで強調したが、まさに「連合の存在価値が問われる闘い」である。

## 組合員はどいつ?

第三は組合員不在の感が否めないことだ。連合はきれいな「連合白書」を発行した。書店には今、野村総研など金融・証券グループの発行する経済動向誌が大流行だが、連合白書はそれと同類。読むよりは見る方にウェイトがおかれている。じつによく整理されているのだが、働く仲間の心が感ぜられないといえはいいすぎか。

中央委の構成も同様だ。中央委の構成メンバーは、役員五九、中央委員一二二、特別中央委員五六名の二三七名。中央委員は単産の書記長クラス。

## 官民に違和感も

第四は官と民の体質の相違が論議に象徴されたことだ。全民労連時代の中央委とは異なる

り、春闘方針で八名（鉄鋼、全金連合、全通、情報通信労連、自治労、ゼンセン同盟、全国一般、日教組）、政治方針では電力の一名、計九名が発言した。

発言の主旨は(1)「指導を含めた調整」を強く求めた鉄鋼、ゼンセン、(2)中小労組の立場から「ヤマ場以降の強力なテコ入れ」を要請した全金連合、全国一般、(3)官民初の連合春闘成功へ向けた努力とその指導性強化を訴えた全通、自治労、日教組といったもの。

論議は生まれと育ちを反映しておもしろい。旧同盟、JCが要点を事務的に話すのに、旧総評系は量の割りに中味がうすい。しかも政治好き。この落差解消には時間が必要とみうけられた。

なお論議では全通の代表が、選挙協力で「組合の相互乗り入れにも積極的にとりくむ」と民社党候補支持の用意のあること、また電力総連が「民社一党支持だったが、連合と支持協力関係を結んでいる他政党についても支持する」と述べたことが注目された。

連合への新加盟組織は正式加盟が観光労連（三万二千）、自運労（二千）の二単産、オプ加盟が炭職労（九百）、友好組織が全競労（二万四千）の四単産。これで連合の組織構成は七五組織、一オプ、五友好組織となる。

(T)

## 大きな不安もたらす教育現場の合理化

教育現場でも、大合理化が始まろうとしています。既に私たちの高校では、三年前から「期限付講師」というパート教員制度が導入されています。正規教員と全く同じ仕事をさせられながら、正式採用されないという、いわば「臨時工」の教員が、どこの県立高校にも三〜四人はいるわけです。また、人事異動も極めて強硬に行われるようになってきました。「本人の希望と納得」重視という従来の慣行など全く無視され、職務命令でどんどん転動させられています。それどころか、学科、あるいは学校そのものの再編、統廃合も具体的な検討に入っています。要するに、我々教員にとって、働く職場自体が無くなっていく、というわけです。まさに体制的合理化であり、このままいけば、かつての国鉄分割民営化の時と同じ状態になるでしょう。

県はこれらの理由として、いずれも「生徒数の急減」を挙げています。なるほど、確かに生徒数は、これまでと一転して急速に減少傾向にあります（五年後に県全体では二〇％減）。しかし、それはいわば自然現象であり、問題は、それにどう対応するのか、県の教育政策の中身にあるはずです。そこにこそ、我々の要求（「四〇人学級」等）をぶつけていかなければならないはずです。

けれども、残念ながら我々の構えは、その逆です。例えば強制配転問題、組合内は必ずしも一枚岩の「反対」ではありません。いわゆる「大変な学校」の仲間たちは、その労働条件のきつさ故に、はやく転動したがつています。そして、「楽な学校」にいる教員が転動しようとしなから、自分たちが動けないのだと仲間へ反感を向けています。だから強制配転「反対」とはならないわけです。本来、そのような教育困難校の実態を放置し、犠牲を教員のみに押しつけてきた県に全ての責任があるにもかかわらずです。

私の勤務校でも「学校の生き残り」ということが言われ始めています。「これからは私立との生徒の奪い合いの時代だ」「競争に負ければ学校はつぶされる。勝つためには、ウチにしか

ない特色を出し、生徒を魅きつけなければ」等と管理職が言い、それが仲間の意識の中に浸透してきています。「学校の将来を語り合おう」という自発的な動きも出てきています。

これまでも、「生徒急増」を理由に、さんさんガマンさせられ、働かされてきたのです。そして今度は、正反対の理由で、更にそれが強化されようとしています。特色ある学校づくりの内容といっても、結局は進学補習を増やす、コンピュータの導入、等なのですから。それがわかっていながら、少なくともすぐには闘いになりそうな雰囲気ではない。これまでの攻撃を許してきたから、ますます闘えなくなり、仲間の意識まで敵にとりこまれてしまっている。今、職場にいて、強い不安と焦燥に駆られています。(S)

## 民主主義を「衆愚政治」とみる感覚

——日経連「労働問題研究委報告」を読んで——

今年度の「労働問題研究委員会報告」は「新連合」ができてはじめての「報告」であるだけに、「新時代の労使関係」(同報告)にふさわしい新機軸がうち出されていると期待するむきも多いであろう。ところが、「報告」には一応は「新連合」は「日本の労働運動の歴史に一時期を画するものである」ともちあげながらも、「異質な官公部門を包含しても、政策面では従来どおりイデオロギー抜きを基本とし、変化する現実への柔軟な対応によって、政治問題を含め、自由経済社会の健全な発展に尽力されることを期待したい」とまでいいきっている。「異質な官公部門」などという表現は内政干渉である。「政治問題」での期待とは、社会党とも縁を切り(あるいは社会党を解党させ)、自由主義の政治勢力形成を望むものとみてよい。

それどころか労働側が右へいくほどに日経連も右へいく。今年度報告は何の新機軸もない。しかし独占資本のあからさまな意志はいつにもまして具体的である。

さてこの数年間そうであるように、「報告」で「賃金」「時短」にかんする部分はごくわずかであって、日経連は「今春労使交渉」で政治・社会全般にわたって労働側に合意をさせるべく「物価」「高齢化」「国際関係」「農業・土地」「中小企業」「政治改革」と一段と具体的な提案をうち出している。

「賃金」については相も変わらぬ「生産性基準原理」と「中・長期的」視点の強調によって「新連合」にはいささかの御祝儀も出す気はみせない。一方「時短」については行政側の画一的な時短指導を排しつつも、従来にない新提案がある。「従来のように、土曜日と日曜日を休むという画一的な考え方ではなく、より弾力的で社会的に受け入れられる柔軟なシステムの開発」、「若年から高年までの各段階に応じた労働時間のあり方があるはずであり、生涯労働時間の柔軟な配分」などである。「二四時間働けますか」というおそろしいコマーシャルも、「生涯労働時間」の短縮を名目に若年層に現実化しそうである。一日あたり労働時間も週休日も、「生涯」でならされてはたまったものではない。

「高齢化社会」については、「将来的には老齢年金の支給開始年齢を六五歳にすることもやむをえない」。「企業は、再雇用、勤務延長などを中心に、高齢者が自らの能力に応じて就業できるような、柔軟で現実的、かつ効果的な雇用、処遇のシステムを積極的に考えるべきであり」、「高齢者は、自分の能力に見合った雇用条件を受け入れる」という意識改革



も必要である」としている。「年功賃金」や退職金制度をいっそう改善し、雇用条件における「高齢者」差別を制度化しようというのである。また「就労している女性が育児に専念できるような再雇用制度」が提言されているのも要注意であろう。

「多様化する労働力と人材育成型能力主義の設計」という項目では、「長期勤続を前提にしたストック型従業員」と「短期雇用型のフォロワー型の人材」に分けた人事制度が提言されている。下士官型の「ストック型」と常に吞吐の対象となる「フォロワー型」に分化させていき「伝統的な終身雇用労働力と多様な意識をもった多様な労働力を適切に組み合わせ」ていくという。

さて、世界と日本の関係についてはどうか。「いまこそ日本は、……経済の国際化、経済活動における原則自由への転換を積極的に成し遂げ、国の発展と対外貢献を両立させるビジョンを明確に打ち出していくべきである」。この「ビジョン」は何か。要するに「市場開放」「規制緩和」であり、そのための国内条件の整備である。例えば、「連合」と労資アベックで唱えてきた農業・土地対策である。「新連合」の同意をえているためか、力づくで事を進めようという態度があらさまだ。

まず農業政策では、「一〇年程度の期間をかけ国際競争力のある農業を目標に、タイムスケジュールを決め、具体的な実行の段階に」入れという。食糧の廃止や農産物自由化により一部の専業農家を除いた他の農民は淘汰することだ。その実行を政府に迫っているわけだ。次に土地については「ある程度以上の広さの土地は、その土地を有効に活用する者の手に入るようにすべきである」といってはばからない。当面の「市街化区域内農地の宅地並み課税」をはじめ、土地からの農民の排除と土地の独占資本への集中である。さらに「借地借家法の見直し」も同類であろう。

最後に「政治改革」である。「多すぎる国会議員の数を早急に削減すべきである」というのは例年どおりである。さりげない表現だが注目すべきなのは「民主政治は常に衆愚政治になり下がる危険性をもっている」という認識が示され、「国民の政治意識の改革、建設的な世論の形成が急がれる」と明言されていることである。民主主義と自由なき時代を連想させるといったら大げさであろうか。この数年来の同報告のキイワードとなっている「規制緩和」にしても、「自由な競争」を名分にしているが、独占資本への集中・集積が極限まで進んでいる今日「自由競争」など本気で考えるものはない。「競争」をあるていど保障しうるには、中小企業や農業などへの社会政策的な保護が不可欠である。「規制緩和」とは、階級闘争の一定の到達点の反映である様々な社会保障、社会政策を全て削りつついこうということである。そしてますます少数と化す独占資本が、諸階層をますます「自由」にうちまかし収奪していくのが今日の「自由な競争」の真相である。

この状態を政治的に保障するには、国会議員の削減を足がかりとした民主主義破壊と、大衆を「衆愚」とみなす発想にたったあからさまなブルジョア独裁の強化しかない。

今年度「報告」はたしかにこうした緊迫せる階級対立を、資本家階級なりにとらえたものだといえるであろう。もしこのまま「新連合」が民主主義の危機に無感覚でありつづけるならば、来年の「報告」では「衆愚」に対抗した労組幹部と経営者による「貴族政治」が呼びかけられるにちがいない。

## ◆資料と解説(三)◆

## ペレストロイカと社会主義像

ゴルバチョフ論文について

「人道的民主社会主義」へ？

二月四日付の全国紙は、「ソ連、複数政党容認へ―『民主社会主義』めざす」と大見出しで伝えました。これは、二月五日から二日間の日程でおこなわれるソ連共産党中央委員会総会―ここで第二八回大会の原案が策定―に提出されるソ連共産党の政治綱領草案です。日本経済新聞は、その要旨を次のように述べています。

「一、『われわれの理想は人道的民主社会主義である』とし政治綱領案を『人道的民主社会主義へ』と題する。

一、党の急進的ペレストロイカ（改革）を目指し、党の指導的役割は追求するが、これは国家および政府の権力で保障されるものでもなく、また、その役割が憲法に規定されるものでもない。

一、ソ連共産党は憲法を承認するすべての社会組織と対話しなければならない。

一、党はいかなる狂信的愛国主義も民族主義も断固として拒否する。

一、民主社会主義に関する党規約の条項は変更されなければならない。

一、複数政党制への原則は否定されない。

一、党内少数派の立場は守られ、少数派はその見解を防衛する権利を有する。しかし、党は党内組織や党とは別の原則に立つ分派活動は認めない。

一、新しい党中央委員会は二百人で構成される。

一、党指導部として議長一人と副議長二人が選出される。新しい指導機関として政治執行委員会となり、すべての共和国党の代表がこれに参加する。

一、経済改革では『計画・市場経済』への移行を目指す。そのためには、生産者の個人的および集団的生産意欲を強力に刺激する必要がある。経済システムは『多元的システム』とし、集団および個人所有を含む『多様な所有形態』に『同等の権利を付与する』

## 「官僚的・指令的システム」

ソ連共産党のこうした転換は、ゴルバチョフ論文ですである程度予想されていたことです。というのは、これまでの解説と資料からも明らかですが、ゴルバチョフ論文にみる『社会主義の基準の本質と内容』は、スターリン批判の次の一節に明らかであるからです。

「スターリン的な歪曲は、マルクスとレーニンの社会主義の概念にあった主要なもの、すなわち手段としての人間ではなく、目標としての人間の理解を喪失させた。万人の自由な発展の条件としての各人の自由な発達という理念の代わりに、党の国家という機械の『歯車』としての人間、およびこの機械の『伝導ベルト』としての勤労者の組織という観念が現われた。……これが社会にとってきわめてマイナスの影響を及ぼし、社会は結局沈滞の状態に陥り、危機に瀕することになった」

つまり、社会主義はスターリンの治政下で(1)権威主義的な指令・官僚主義行政システム  
のイメージに近づき、(2)マルクス主義の理想と実現との間の断絶、人道主義的な理想と実

践との断絶が拡大し、(3)官僚主義的な、ひどく中央集権化された経済・政治システムが独自の法則となり作用したというわけです。

このように過去の社会主義を総括するとき、「ペレストロイカと社会主義の新しいビジョン」は全面的な見直しをせまられることとなります。今号以降で紹介する内容が「社会主義の新しいビジョン」というのです。

### ペレストロイカ の概念

今号で紹介する第三章「社会主義思想と社会主義的实践」の第三節「ペレストロイカと社会主義の新しいビジョン」では、まずペレストロイカ の概念が次のようにいわれます。

「ペレストロイカとは、民主的な方法を用い、国民によって、党がその政治的な前衛を務める国民のために実現される全一的な革命的プロセス」

「ペレストロイカの生命力は政治的には民主主義の発展にかかっており、民主主義の機能はなかでも国民のイニシアチブを刺激すること」

こうして、ペレストロイカ の課題は、「社会主義への新しいアプローチ、その基本的な性格の新しいビジョンの問題に答えを出すこと」とされ、「社会主義の本質と内容」が次のように規定されます。

第一は、「われわれが今日理解する社会主義思想は、何よりもまず、自由の思想である」と、「自由の思想」が強調されていることです。ペレストロイカへの支持を強調する「モスクワ・ニュース」が、ゴルバチョフの最大の支持基盤は「新しいインテリ層」と述べていますが、ゴルバチョフを支える人脈が、資本主義国に理解を示す人びとであることをみれば、この主張はきわめてよく理解できることです。

第二は、「社会主義の最重要課題である生産の社会化の原則の実行もまたゆがめられ、原始的に解釈された」「今日では社会的所有を肯定的、または否定的経験を考慮して、もっと具体的に見なくてはならない」と、国有化論の「見直し」に言及していることです。

ゴルバチョフ論文は、「われわれは社会主義の理想の本質的構成部分である社会化の理念そのもの、社会的所有の優先の理念そのものを放棄してはいないし、そうするつもりはない」といいながら、「社会化を国有化にしぼってはならない」と強調します。これは矛盾です。マルクス・レーニン主義の概念からすれば、社会化は生産手段の国有化、つまり計画経済以外にないからです。

### 帝国主義の規定は？

第三は、「社会主義は民主主義一般と全人類の理想と価値観の担い手かつ擁護者として行動している」と、全人類の価値の優先がいわれていることです。この点について、二年前のロシア革命七〇周年のゴルバチョフの記念演説とゴルバチョフ論文には、決定的な差があります。二年前には「帝国主義」について次のように問題を投げかけていたのに、新論文では一切、その指摘がないことです。

ゴルバチョフ書記長は八七年のロシア革命七〇周年式典での演説で「一〇月革命と現代」についてこう言及しました。

「第一の問題は、帝国主義の本質にかかわっている。周知の通り、戦争の主要な危険性は帝国主義の本質に起因している。もちろん、社会制度の本質が外的条件の影響下で

変わることはありえない。だが世界の発展の現局面で、新たなレベルの相互依存と世界の統一性のもとで、その本質の最も危険な発現を封じ込めてしまうような動きかけはできないだろうか。換言すれば、全人類的な価値が主要な優先的地位を占める統一的世界の法則性は、資本主義体制の自己中心的な、狭い階級的な法則性の破壊的作用の範囲を制限できる、と期待できないだろうか。

第二の問題。それは第一の問題と関連している。資本主義は軍国主義から自由になることが果たしてできるのか、軍国主義ぬきで経済的に機能し、発展できるのか。経済の再転換計画、つまり平和的軌道への転換計画を作成し、比較しようという西側諸国に対するわれわれの誘いかけは空想的ではないだろうか。

第三の問題。資本主義体制は新植民地主義ぬきに果たしてやっつけられるのか。新植民地主義は資本主義体制の現在の生命維持源の一つとなっている。言い替えるなら、この体制は、予想もつかない結果をもたらす恐れのある「第三世界」との不等価交換なしに機能することが果たしてできるのか。

そしてこれらの問題とならんでもう一つ問題がある。世界が陥っている破局的危険の理解が——この理解が西側世界の指導的エリートの上層部にすら浸透していることをわれわれは知っているが——実際の政策に移されると期待するのは、どの程度現実的だろうか。というのも、理性の根拠がいかに強いものであると、責任感がいかに発達しているかと、自己保存本能がいかに強かろうと、どうしても過小評価してはならない事柄、経済的な利益、従って階級的な利益によって決定されている事柄があるからだ」(『ゴルバチョフ演説・論文集Ⅲ』、九四～九五頁)。

#### ペレストロイカと党

なお、最近の中央総会で論議となった複数政党制についていえば、次号の資料になると思いますが、党について次のように述べていることが特徴です。

「ペレストロイカは党を互いに切り離せない二つの課題に直面させた。それは一方では、政治システムの抜本的民主化、市民社会の構造形成、国民経済での独立採算制、経済的管理方式への移行のもとで、自らの位置を定めることであり、他方では党そのもののなかでペレストロイカを実施することである。これはすべて、新しい複雑な問題である。一党制の枠内で大衆の自主性と社会生活全体の民主化プロセスを進展させることこそ、党の崇高で困難な使命である。われわれがどのようにこれを達成するかが、多くのことを決定することになる。

今日、党は実務処理・管理の機能から解放され、社会に、そして被選出機関に代表される国家に勧告される政治的・思想的政綱の策定センターとなろうとしている。党がなすべきことは、進行中のプロセスの意味を理解し、政策を決定、提議し、マルクス・レーニン主義の原則と価値観、われわれの現実と世界の経験の分析にもとづく理論活動の拡大を通じて、予測活動を行うことである。ソ連共産党は、党組織と党員を通じて行動しながら、大衆のなかでのその多面的な実践活動によって、社会のなかで進行中のプロセスに影響を及ぼす。党のなすべきことは、管理機関の官僚主義に反対する闘争というレーニンが遺言として残した課題の解決の先頭に立ち、ペレストロイカのすべての段階でこの闘争を一貫して行うことである。

党の機能のこのような変化は、政治システムのなかでの国民の思想的・政治的・道徳的前衛としての党の地位をも、新たに規定する。組織面では、党は国家・社会構造に対する「指令の下達」をこととするのではなく、独自性を保ち、憲法その他のソビエト法の枠内で行動しなければならぬ。現下の複雑な段階では、社会を結束させ、そのすべての健全な勢力をペレストロイカの困難な課題の解決に集中させるためには、一党制の維持が妥当である。しかし、この場合でも党は、社会のなかでの複数主義、意見の競合を、民主主義と国民のためのグラスノスチの拡大を、促進していく。社会主義刷新をめざす闘争のなかで党は、人民主義的なデマゴギーにも、民族主義あるいは排外主義の潮流にも、派閥的利益の跳梁にも、イニシアチブを譲り渡すことはできない。」

(つづく)

資料 ゴルバチョフ論文「社会主義思想と革命的ペレストロイカ(三)

### Ⅲの3 ペレストロイカと、社会主義の新しいビジョン

革命的ペレストロイカは党のイニシアチブとその指導のもとに始まった。これを根拠にわが国の新聞は時折これを「上からの革命」と評価し、歴史的な対比や比較をするようになった。

しかし、「上からの革命」という概念は、われわれの社会を指導的な「上層部」と、その考え、指示、命令を実行する「下層大衆」とに分けるから同意しがたいと思う。農業集団化の性格づけを行うさいにこの概念を用いたスターリンにとっては、この概念は当たり前のものだった。なぜならば、その基底には「大衆」が、上部には指導者が位置する権力のピミッドという彼の考えを反映していたからだ。われわれにとって、このような考えこそはわれわれが否定している権力主義的・官僚主義的体制のコピーであり、スターリン主義の反民主的イデオロギーの表れ、つまり新しい思考ではなく、古い思考の表れである。

ペレストロイカとは、民主的な方法を用い、国民によって、党がその政治的な前衛を務める国民のために実現される全一的な革命的プロセスである。党の發揮する積極性と歴史的なイニシアチブは、その前衛的な役割の当然の表れなのだ。それに党は探求の権利を独占していない。どこから出されてこようと、役に立つイニシアチブはいかなるものもペレストロイカには必要なのだ。なぜならば、ペレストロイカの生命力は政治的には民主主義の発展にかかっており、民主主義の機能はなかでも国民のイニシアチブを刺激することにあるからだ。

今日、かつてなく重要なのは、社会主義への新しいアプローチ、その基本的な性格の新しいビジョンの問題に答えを出すことである。

ペレストロイカは昔からの革命の原理を現実的なものの範ちゅうに移し替えている。なぜなら、それらは過去にはほとんどが宣言されただけだったからだ。それと同時に、今日すつかり明らかになっているのは、これらの原理そのものとそこに基礎をおく社会主義の基準が世界社会主義の経験と資本主義諸国の発展プロセスを考慮した具体化を要求していることである。

まず最初にこれらの原理や基準から、現代の社会体制間の対決姿勢、絶対的、抽象的対立のニュアンスが取り払われなければならない。実生活そのもの、その弁証法的進展、人類の前に立ちはだかっているグローバルな問題、危険が、社会制度の違いにかかわらずなく諸国民や諸国家の対決から協力への移行を要求している。

対決的なアプローチの克服を促しているのは、われわれがその維持に責任のある人類文

明の一部であるという事情の考慮である。ところがわれわれは、資本主義と直線的に敵対するのにきゅうきゅうとするあまり、人類が何世紀にもわたって作り上げてきた多くのものの意味を明らかに軽視してきた。文明のこのような成果に属しているのは道徳や正義のごく普通の規範だけではなく、形式法の諸原則、すなわち法の前の万人の平等、個人の権利と自由の原則、価値法則の作用にもとづく商品生産と等価交換の原則もそうなのだ。今、社会主義発展の現代的な水準での商品生産、経済的管理方法は社会主義の不可分の要素だという考えがますますはつきりと社会意識に入ってきている。

独占資本主義と称される段階と社会主義と称される段階との間には中間的な「構造物」は何も存在しないというレーニンの有名なテーゼに対しても、われわれはあらためて目を向けなければならない。明らかにレーニンは、これらの発展段階の生産の組織形態と社会化レベルの、われわれが今日までまだ完全には認識していない近似性を示したのである。これらの発展段階は、純粹に発展段階に固有のメカニズムではなく、全文明的なメカニズムがすでに作用していることを物語っている。資本主義と社会主義の経済競争の内容の理解は、変わらなければならない。決定的な意味を持つのは、生産の量的な増加や国民一人当たりの生産物の量ではなく（もつとも国民経済の若干の部門では、たとえば農業ではこの課題は依然として重要だ）、資源の節約、技術水準、十分な情報である。われわれは経済の基準を変え、それらを現代に、今日の経済的現実と適合させなければならない。そしてこれは経済政策の目標を定めるために重要なことだ。

たとえば、わが国は鉄鋼、化学肥料、そのほか若干の製品の生産高では世界第一位を占めている。しかし、この成果が何か特別の「社会主義的なもの」をわれわれに付与しているだろうか？ どうやらある瞬間から、こうしたトン数、個数、メートルなどは経済・社会発展の指標としてはあまりにも粗末で幼稚なものになるようだ。社会主義の基準はこうした条件のもとでは、人間の関心やニーズといっそう関連づけられねばならない。物質的福利の生産分野で守らなければならないのは、「追い付き、追い越せ」という対決的なスローガンではなく、世界の経済発展プロセスにより深くかわり合うことをめざす姿勢である。わが国がこの分野でほかの国と対決せず、ほかの国とともに自国の経済問題をも解決するように努力するならば、わが国は経済的に得をすることになるのだ。

これもまた明らかだが、資本主義のもとでも社会主義のもとでも内容がきわめて似ているプロセスが起きている。これらのプロセスはつまるところ現代の生産力の発展、科学技術進歩によって引き起こされたものだからだ。これはとりわけ統合プロセスのことを指す。西側をコピーすべきでないとは言ってもない。しかし統合プロセスの利点は、社会主義世界体制の枠内でさしあたり行われているよりもっと広範囲に利用しなければならない。

われわれは一体、社会主義の基準の本質と内容は何であると考え、いかなる価値を大切に守り、新たな側面で充実させようとしているのか？

われわれが今日理解する社会主義思想は、何よりもまず、自由の思想である。社会革命の重要な動機——労働者階級の解放——を、科学的社会主義の創始者たちはあらゆる抑圧と搾取の形態からの「全人類」の解放と緊密に結び付けていた（マルクス・エンゲルス著作集ロシア語版、第19巻、二四六ページ）。そのさい彼らが考えていたのは、人間の理性にもとづき、他人のなかで生活する個人の権利についての人道主義的概念にもとづいた自由、無秩序や打算的、破滅的わがままとは何も共通点のない自由だった。これが、自由の

社会主義的理解が共通性、集団性の理念と有機的に結び付いている理由だ。だが、この集団性は、個人の差異をなくしてしまふ兵營生活的な集団性ではなく、マルクスとエンゲルスが真の集団性と呼んだ、その条件のもとで「諸個人は彼らの連合のなかで、またこの連合をおして自由を手に入れる」集団性のことである（同、第3巻、七五ページ）。

残念ながら、社会主義思想のまさにこの側面が最も大きくゆがめられた。間違つて理解された集団主義の名のもとに人間の個性が無視され、個人の発達にブレイキがかけられ、個人より全体の優先を口実に自由の理性的境界が極端に狭められ、社会主義的社会構造の人道的本質が骨抜きにされた。言い替えば、社会主義の理想から主要なもの——人間そのものの、人間の要求、関心、血の通つた生活が抜けてしまったのである。

革命の直後に「社会主義というのは自由に集まつた人々の自由な労働」というよく知られる詩的な名文句が生まれた。生活と実践がこの公式をもつと具体的な表現にした——「偉大な革命によって生まれた熱狂に直接頼るのではなく、その熱狂の助けを借りて、個人的関心、個人的利害関係、経済的な計算にもとづいて」と。レーニンによれば社会主義建設のプロセスはこのような原則に立脚しなければならなかった。この真理も長いこと權威主義的・官僚主義的体制の支配のもとで忘れられていた。

社会主義の最重要原則である生産の社会化の原則の実行もまたゆがめられ、原始的に解釈された。まさにその実際の仕事は形式、宣言、見せかけの平穩無事にすり替えられた。そしてこの平穩無事は押し付けや官僚的処置、時には農村の集団化強行時に見られたような暴力にもとづいていた。今日ではわれわれは社会的所有を、肯定的、また否定的経験を考慮して、もつと具体的に見なくてはならない。それはまず第一に社会化を国有化にしなくてはならないということだ。これはレーニンが警告したが、その後無視されてしまった。

われわれは社会主義の理想の本質的構成部分である社会化の理念そのもの、社会的所有の優先の理念そのものを放棄してはいないし、そうするつもりはない。一つに統合され、解放された労働は社会主義の本質的特徴であつたし、あり続ける。同時にわれわれは形式的な社会化をはねつけ、まだその潜在力が尽きておらず、社会主義経済を効率性向上の道に沿つて前進させることのできる多様な所有形態を、実地に定着させている。

社会主義の理想の力はまた、そこでは効率性の問題、労働生産性の問題がヒューマンイズムや社会正義と切り離せないということにもある。ここに社会主義思想の重心があり、特徴がある。これがまさに社会主義的社会制度の力なのであつて、時折そう思われがちな弱さではない。ヒューマンイズムを居候根性の奨励と、公正を全体的均一化、いかなる差異もないことと取り違えなければの話だ。

残念ながら、世論にはまだ、マルクスが批判した乱暴な一律平等主義の考えがかなり広範にまかり通つている。そして今日も多くの人がまだしばしばこのような気分の言いなりになつている。社会主義の公正は労働に応じた配分の問題と緊密に結び付いているし、この問題は今度は労働生産性一般の問題、単純労働と複雑な労働との現実的な相対関係の問題、社会の当座の利益と長期的利益の組み合わせの問題を深く分析せずには解決できない。これは今日の問題でもあり、同時に戦略的展望の問題でもある。これがその、社会主義の発展の強力な原動力の一つとなつている社会主義の矛盾だ。

社会主義の本質的特徴は真の人民権力の確立である。わが国の歴史を通じてこれを否定した者はいまだかつて一人もいない。大衆を管理へ参加させることはつねに社会主義的民

主義の最も重要な特徴とみなされてきたし、その発展は、レーニンによれば、文化の進歩、大衆の意識水準の高まりにつれて、勤労者のための民主主義から勤労者自身によって実現される民主主義へと成長転化していくところにあらねばならない。一九五〇年代と六〇年代の境目にわれわれの社会主義国家は全人民国家であると宣言されたが、それはおそろくこの移行を示す道標となるはずであった。だが残念ながら、この理論的新機軸は数十年にわたって政治機構内の変化を一切伴わなかった。したがって所有関係もそうだが、社会主義的民主主義は抽象的にとらえるのではなく、国民の社会主義的自治と法治国家を保障する使命を担ったその基本原則を実現するメカニズムと一体でとらえる必要がある。これらの原則を一貫して実現することが、われわれの政治体制の単に民主的な発展だけでなく、真に社会主義的な発展を保証するのである。これこそ、過去の教訓の一つであり、実生活とペレストロイカの現実がわれわれにつきつけている課題である。

社会主義は民主主義一般と全人類の理想と価値観の担い手かつ擁護者として行動している。これに関連して極度に重要な意味を帯びているのが、現代が定着されつつある全人類的価値の優先のもとでの階級的アプローチの本質という問題である。プロレタリア運動誕生のそもそもの最初からマルクスは、「労働者階級解放のための闘争は、階級の特権と独占をめざす闘争ではなく、平等の権利と義務をめざす、またあらゆる階級支配の廃止をめざす闘争を意味する」という事情を強調した(マルクス・エンゲルス著作集ロシア語版、第16巻、一二ページ)。まさにこれによって階級の起源のベクトルは自由と平和の道に向かう文明の進歩の方向と一致したのである。

しかしそれとともにわれわれは生活の現実、社会の現状、その原動力と矛盾の真の階級的分析なしに済ませることはできない。われわれの社会の階級およびグループの関心とニーズをつぶさに考慮して初めてわれわれは、社会主義のひずみを克服し、社会主義を質的に新しい水準に引き出す使命を持ったペレストロイカの過程においても、現実主義的政策を構築することができる。(つづく・ゴシックは編集部)

## ◇ 編集部だより ◇

▼総選挙は終盤です。自民党は必死。関東で最大のポイントが千葉一区。五名区で自民が三議席をもつ。

▼千葉駅に降りると海部、森山、三塚等々来援のステッカーが林立。自民の投球ぶりはさまざまばかり。なんとしても社会党候補の当選を勝ちとること。

▼自民の企業ぐるみ選挙はかつてない。三百億といわれる財界からの政治献金、財界の自民党支持の決定。民社の退潮が目に見えるようだ。

## 国鉄清算事業団労働者二千名の解雇をさせない

二・二二緊急集会にご参加を

日時 二月二日(午後六時～九時)  
場所 国労会館八階ホール



◇自治労の仲間からの報告◇

## 労戦問題で職場闘争も混乱

世田谷区における「行革」攻撃の具体的な、そして最も大きな嵐は、八七年九月七日に「警備制度の全廃とそれにとまなう機械化」提案でした。私達、警備分会は、こうした制度廃止の攻撃が到来するのは必至とみて、過去十数年にわたり、職場闘争を中心に、教職員組合、児童生徒の親（PTA）、地域をも巻き込んだ大衆闘争を追求しつづけてきました。それは、行革攻撃の具体的な「提案」が出されてからハチマキをしめる運動ではなく、当局に対して「提案」を出させない運動の構築でありました。そのために、地域共闘を大切に作りあげてきたのです。私達の区職労は、日本共産党系の指導部であり、逆に、世田谷区教職員組合は社会党系指導部であったわけです。それを共闘関係に築くために私達警備分会は、職場を基本に闘争を築きあげ、その橋渡し役となり、世教組と区職労の共闘関係が実現しました。さらに、地区労も社会党系とあって、その戦線の一翼を大きく担うことも可能となりました。

こうした共闘関係の実現は、二三区中他区に例をみないほどのものとなってその後の闘争を構築していきました。実際に、一昨年の九月七日提案の前段闘争においては、この三者が中心になり、数回にわたる決起集会や、講演会等の「提案をさせない」運動を作ってきました。そして、九・七提案Ⅱ制度廃止、機械化提案が実際出されてからも、この三者共闘は固く強く結びついて反行革闘争としての警備闘争を世田谷区内の労働運動として大衆的にも、労使の激突との関係においてもリードしてきました。しかし、結果は、昨年の二月四日、機械化は断念させたものの欠員については補充させることができず「妥結」を余儀なくされました。それは、その後の闘争につなぎ、さらに警備闘争を継続するための我々の妥協でした。この妥協をめぐって、組織内部に多くの論議が噴出し、約一年間をかけて、総括運動をやり、ほころびた組織のたて直しに必死となっていました。

こうした中であっても、地域共闘を中心に私達警備分会は、次に来るであろう攻撃に対して闘争態勢を確立しつづけたのです。しかし、当局は、こうした組織実態を見透したのか、彼らのおくなき行革攻撃的である警備制度の廃止攻撃を、再び昨年一月一日打ち出してきました。我々は直ちに、万全の体制を敷き、反撃に転じ、区職労、世教組、そして地区労を中心にPTA父母、地域の仲間を集集して闘争に突入しました。

その詳しいことは「通信」第四〇一号の報告にあった通りです。

しかし、大衆闘争の高揚に危機感を持ったわが世田谷区職労は、当局との間での緊張関係を恐れを抱きはじめ、共闘関係から背を向けはじめました。そして、問題の解決を当局と区職労の「労使関係」に収めようと動きだし、結局、昨年三月二日、その最前線で闘った警備分会全員の「妥結すべきでない」という声を無視して一方的に妥結してしまいました。さらに問題なのは、この間共闘関係を進めてきた世教組、地区労、そしてPTA父母との一切の協議もなく妥結したのです。

こうした結果、警備闘争を中心に担ってきた警備員の層が、区職労から別れて独立すべきという声があつちこつちからあがり、私達はその説得に走りまわらねばならない状況におち入ってしまいました。こんなことですから区職労との関係は、一気に悪化し、現在は対立した関係にさえまで発展してしまいました。しかし、区職労との関係がそうであった

としても、我々の警備闘争は続行しなければならず、区職労とは対立したままで、今なお「機械導入阻止」の闘争を世教組、PTA父母と連帯して闘っているのです。だから、昨年三月二日妥結した「当局」は、現在もいまだ学校に機械を導入できずにいるのが実態です。

この警備闘争の路線とその総括をめぐって区職労との関係は悪化の一途をたどっている中で、私達の警備分会、組合員の一人一人の上につきつけられてきたのが「労戦問題」であるのです。区職労は私達に、分会の闘争方針の変更がない限り、今後の警備闘争の方針は出せない、と恫喝してきています。あの総評が国労を恫喝したのと何と似ていることかと、今更ながらおどろきます。最も反連合を声高に叫ぶ統一労組懇がです。

私達の世田谷区職労は、勢力的に言えば、三分の二が日共系で三分の一が、反主流です。これは今回の役選の結果から明らかです。さらには、都職労の委員長の選出区でもありません。そして、世田谷統一労組懇の中心的存在で区職労なくしては、それも成り立たない組織実態です。東京都的にも、全国的にも都職労の位置が重要であるように、都職労の中では私達の区職労の位置は重要性を持っています。(I)

## ◇読者からのおたより◇

自治労産別の階級的強化に全力 横浜市従では去る一〇月三〇日、組織分裂方針が提起されて以降、組織の大混乱を生み出しています。自治労産別の階級的強化に向けがんばります。(横浜・J)

地区労は宝 労働運動の再編で、しばらく多難な時期が続きます。しかし、地区労運動は北海道の革新運動の歴史そのものです。おおいにがんばりたいと思います。(紋別・T)  
今日は朝ピラ いつもありがとうございます。今日は駅頭で八の日ピラ入れをしてみました。寒さに気をつけてがんばってください。(富山・S)

旭川の仲間からニュース 先日、旭川の同志より「旭川三池研究会」報告(ニュース)が送られてきました。道北の拠点である旭川において、労働組合(青年部)の活動家、社青同の同志が中心となって毎月「三池研究会」が開かれています。現在のような厳しい情勢と状況の中で、ともすれば「学習と交流」から遠去かり、真実を貫き通すことをやめてしまふ、論争を避けてしまふ傾向が強くなるような(役員・活動家の間でさえも)……。本場に「連合」は時代の流れなのか? 昨今ですが、このように旭川(三池研究会)をはじめ全国で若い仲間たちが献身的に努力されていることに心より敬意を表する次第です。会社側や当局と厳しく闘い抜いている国労をはじめとする反首切り・全国争議団の皆さん、困難な闘いがありますが、「全労協」に結集し頑張りましょう。(北海道・S)

連合発足すれど… 連合発足すれど職場変わらず……。むしろますます資本当局の言うままなすがまま。左派幹部のありきたりの組織論、原則論はにも物たりなさを感じる。青年が燃え、動く何かが求められています……。乞う、誌面! (岡山・O)

衆院選で勝利を 一九九〇年代のスタートおめでとうございます。世界は大きく変わろうとしています。日本も変わろうとしています。衆院選で自民党に鉄槌を! (岐阜・T)  
久しぶりに「統一ステッカー」 全通釧路地区青年部では年末繁忙期間中、生命と権利を守るための大衆行動として、「統一ステッカー」をとりくみました。久しぶりの大衆統一行動のためとりくみのアンバランスはありましたが、現在総括討論をしている最中です。九〇春闘にキチンとつなげていく決意です。今年もがんばりましょう。(全通・S)